

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 4 月 定 例 会 ——

平成26年4月30日（水）

開催日時 平成26年4月30日（水） 午後2時00分～午後4時38分

開催場所 大会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育部理事兼指導課長

松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）

滝澤文夫 教育庶務課長

坂本伸之 学務課長

小松正典 学務課長補佐

板谷扇一郎 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

相澤良子 生涯学習推進課長

小島淳生 体育課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

小林邦子 教育部参事

志村安 指導主事

書記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事

傍聴者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会4月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は三町委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（11）及び、議案第2号から第9号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）東京都教育委員会平成26年度教育施策連絡協議会について。私からご説明いたします。資料No.1をご覧ください。

本協議会は、4月10日木曜日、午後1時半より、都庁第一本庁舎の大会議場にて開催され、山田委員長職務代理者、三町委員、私、そして滝澤教育庶務課長が参加いたしました。

これまで教育施策連絡会としていたものを、昨年度から区市町村教育委員会と連携を始めたことから、今年度から会議の名称を教育施策連絡協議会として、都と市町村の共催としたものです。

はじめに、東京都の木村委員長から、東京都の教育行政についてお話がありました。昨年度策定した第3次東京都教育ビジョンは、知・徳・体という児童・生徒に対する伸ばしていく方向性とそれを支える学校、家庭、地域社会の取組を10の方向性として定め、施策を進めているとのお話がありました。

次に、比留間教育長から10の取組の方向における平成26年度の主要施策の概要について、説明がありました。

次に、「国際社会で活躍する人材の育成について」と題する基調講演、続いて、同様の議題でパネルディスカッションが行われました。その中で、日本人としてのアイデンティティを持ったグローバル人材の育成について、特に英語教育について、様々な意見が交わされました。子どもへの英語教育の必要性や、外国語教師がもたらすメンタリティの改善効果などの意見とともに、母語であり思考言語である日本語が一定の水準に達していなければ、いくら外国語を身につけても、メッセージを送り出すことができないという意見に私も同じ思いでおりました。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）平成２６年度小平市立小・中学校の学級編制について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）平成２６年度小平市立小・中学校の学級編制についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

小平市立小・中学校の学級編制につきましては、平成２６年４月１１日に、東京都教育委員会に学級編制の届け出をいたしました。

はじめに、学級編制の基礎となります平成２６年４月７日の児童・生徒数でございますが、小学校の児童数は、特別支援学級の児童を含めて８，９８７名で、前年度と比較しますと、通常の学級の児童数は５９名の増、特別支援学級の児童数は６名の増でございます。

中学校の生徒数は、特別支援学級の生徒を含めて４，１６０名で、前年度と比較しますと、通常の学級の生徒数は９３名の減、特別支援学級の生徒数は１名の増でございます。

小学校の児童数は、前年度と比較して増加いたしました。中学校の生徒数は減少しております。

次に、学級編制についてでございます。小学校の学級数は、通常学級が２８３学級、特別支援学級が１８学級でございます。このほか、通級指導学級が２６学級でございます。

前年度と比較しますと、通常学級が２学級の減、特別支援学級が１学級の増、通級指導学級が３学級の増でございます。

中学校の学級数は、通常学級が１１８学級、特別支援学級が１３学級でございます。このほか、通級指導学級が６学級でございます。

前年度と比較しますと、通常学級が３学級の減、特別支援学級は増減がなく、通級指導学級が２学級の増でございます。

なお、小学校につきましては、第１学年及び第２学年において、１学級の児童数を３５人以下として、また、中学校につきましては、第１学年において、１学級の生徒数を３５人以下として学級編制を行っております。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）平成２６年度教育課程について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）平成２６年度教育課程についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

昨年度より、小平市教育振興基本計画を踏まえ、計画的に教育課程の編成を行うよう指導・助言してまいりました。今後は、指導主事による学校訪問等の機会を利用し、教育課程が適正に管理・実施されるように指導してまいります。また、適正な教育課程の管理・運営によって、各学校が教育活動の充実や改善を図るよう支援してまいります。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

それでは、平成２６年度教育課程について、市全体の傾向をご報告いたします。資料No.3をご覧ください。

はじめに、１、学校の教育目標及び基本方針についてでございます。学校の教育目標を設定するに当たっては、人権尊重の理念を基本とし、思いやりの心と規範意識の育成、確かな学力の育成、心身の健康の保持と体力の向上という、いわゆる知・徳・体を２７校、全ての学校で重視しております。

次に、教育課程の編成に際し、重視した指導内容についてでございます。表の黒い色の四角は、全校で重視している内容でございます。

上から４項目、体験的な学習に関する内容、基礎的な知識及び技能の習得に関する内容、思考力、判断力、表現力の育成に関する内容、主体的に学習に取り組む態度の育成に関する内容は、昨年度同様全校で重視するとともに、小・中連携教育における５つの視点、学力向上、健全育成の推進、体力の向上、キャリア教育の推進、特別支援教育の推進に関する内容を全校が教育課程に反映させております。今年度はさらに、就学前教育からの連続性を考えた、保・幼・小・中連携を図る内容を重視した小学校が７割を超えております。

次に、指導の重点でございます。個別指導やグループ別指導、習熟の程度に応じた指導など個に応じた指導、体験的な学習活動を取り入れた指導、学校や地域の図書館を活用した指導、言語活動の充実に関する指導を重視した学校が昨年度に比べ、小・中学校ともに増加し、全ての学校で指導の重点としております。

特に学校や地域の図書館を活用した指導については、第２次小平市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の充実を図った結果であると考えられます。

次のページをご覧ください。年間授業日数につきましては、今年度は長期休業日と休業日の兼ね合いから、授業日数が平均して、昨年度より二日間程度増えていることもあり、土曜授業や、日曜授業によって、授業時数を確保する学校の増加は見られませんでした。

３ページ目以降の３、土曜授業日／日曜・祝日授業日に関わる一覧では、各校の土曜授業日／日曜・祝日授業日の日にち、振替休業日の有無、内容等について、それぞれ記載しております。

土曜日に授業を行う学校について、増加は見られませんでした。日曜日に授業を行う学校は

増加しました。また、児童・生徒の健康面を配慮しつつ、振替休業日を月曜日以外に実施することで、一部の教科の時数に偏りが出ないように工夫している学校もあります。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（3）小平市民総合体育館の臨時休館について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）小平市民総合体育館の臨時休館についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

今回の臨時休館でございますが、体育館内の温水プールの水の入れ替えのため、休館するものでございます。

臨時休館日でございますが、6月3日(火)を予定しております。なお、6月2日(月)が通常の休館日となりますので、2日間連続して休館するものでございます。

市民への広報につきましては、市報、市ホームページ及び公共施設予約システムに掲載するほか、館内の掲示により周知を図ってまいります。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（4）平成26年度小平市立公民館事業計画について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）平成26年度小平市立公民館事業計画についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

公民館事業につきましては、今年度も全館で様々な講座を実施し、市民が自主的に学習するきっかけづくりと、映画会、音楽会などを開催し、市民の交流と活動の場を提供してまいります。

資料の1ページに本計画の目標、2ページに9項目の推進事項を掲げ、3ページ以降に、その具体的な内容を記載しております。

今年度は、本計画に沿って各事業に取り組んでまいります。

詳細につきましては、屋敷中央公民館長から説明させます。

○屋敷中央公民館長

平成26年度小平市立公民館事業計画につきまして、お手元の資料によりご説明いたします。

この事業計画につきましては、小平市教育振興基本計画の教育目標の達成に向けた取組及び、公民館のあり方検討の検討結果を公民館の事業に反映させるために策定したものでございます。

また、取り扱う講座、学級につきましては、昨年7月に中央公民館及び分館全11館で市民の方や、講座受講者の方に参加いただきまして、公民館講座のための意見交換会を実施し、様々なご意見、ご希望をいただき、さらに講座受講者からのアンケートや公民館運営審議会委員からのご意見を参考に策定したものでございます。

最初に1ページにあります公民館の目標でございますが、小平市教育振興基本計画の教育目標である「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます～貢献 市民が小平を育てる～」を達成するために、学習活動の成果を地域に還元することを掲げております。

3つの目的を掲げておりますが、公民館は地域とのかかわりを深め、コミュニティづくりの機能に重点を置き、地域課題への取組や、地域を担う人材の育成、発掘を行い、学習成果の地域還元をより一層推進することに努めていきます。

当該目標を達成するために、今年度も学習機会の提供、学習環境の整備、充実を図ってまいります。

次に、2ページの推進事項といたしまして、9つの項目を挙げさせていただきます。

1の「高齢者学級の充実」に関しましては、地域の高齢者にさらなる活躍の機会と場所を提供するため、中央公民館及び各分館において、高齢者を対象とした講座、学級に取り組んでまいります。

2の「家庭教育に関する講座の実施」に関しましては、家庭教育、子育て支援をテーマとして、今年度も引き続き、中央公民館及び分館全館で実施を予定しております。

3の「地域を意識した講座の実施」に関しましては、様々な市の社会資源を生かし、できる限り講座へ取り入れることによって、受講者が地域に対する理解と愛着を持てるように努めてまいります。

4の「地域防災講座の実施」に関しましては、11館ある公民館を活かし、毎年地域ごとに特色のある防災に関する講座を実施しております。今年度は鈴木公民館で実施する予定であります。

5の「受講者の発表の場を提供」に関しましては、講座終了後に受講者の学習意識を高め、公民館まつりをはじめ、あらゆる場面で学習成果を発表できる環境を提供していきたいと考えております。

6の「土曜日の子どもの自由で安全な居場所の確保」に関しましては、全館で土曜子ども広場「友・遊」を実施しております。公民館利用サークルや地域のボランティアとの連携をさらに深め、今年度も継続して実施してまいります。

7の「公民館施設の整備及び維持管理」では、必要性及び時勢に応じた施設整備を行い、利用者が使いやすい学習環境の提供に努めてまいります。

8の「仲町公民館・図書館の機能を生かした事業」に関しましては、今年度のリニューアルオープンに向けて、複合施設としての機能を高める運営管理を図書館と検討してまいります。

最後に、「公民館のあり方の検討から見直しに向けた取組み」ですが、これまで3年間で検討した結果である「公民館の課題と今後の方向性－公民館のあり方検討に関する報告書－」をもとに、見直しを行い、公民館事業を市民とともに企画運営していく基盤の整備に取り組んでまいります。

以上、9つの推進事項に基づき、3ページ以降の事業計画の中に定期講座等の開設について載せております。

従来から行っております定期講座につきましては、86コースを基本として開設いたします。高齢者、成人、青少年を対象といたしました講座、学級を実施してまいります。

そのほかにも市民の皆さんに公民館の様々な活動をご理解いただく機会として、音楽会、映画会、講演会などを今年度も実施したいと考えております。

説明は以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（5）公民館の課題と今後の方向性－公民館のあり方検討に関する報告書－について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（5）公民館の課題と今後の方向性－公民館のあり方検討に関する報告書－についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

小平市教育振興基本計画の「生涯学習の推進」の中で課題とされております「公民館の役割の明確化」に向けた取組でございます。

この取組は、平成23年3月に策定されました「小平市第2次行財政再構築プラン」における改革推進プログラムに「公民館のあり方の検討」が掲げられ、平成23年度から25年度までの3か年で検討を行い、平成26年度から27年度に、あり方の見直しを行っていくものでございます。昨年度末に3か年の検討をまとめました「公民館の課題と今後の方向性－公民館のあり方検討に関する報告書－」を作成いたしました。

詳細につきましては、屋敷中央公民館長から説明させます。

○屋敷中央公民館長

「公民館の課題と今後の方向性－公民館のあり方検討に関する報告書－」につきまして、お手元の資料によりご説明いたします。

小平市教育振興基本計画の基本理念に基づき、基本的施策における生涯学習の推進の中で課題とされる、公民館の役割の明確化に向けた取組といたしまして、昨年度までの3か年の間に実施いたしました公民館のあり方の検討をまとめたものでございます。

1ページから3ページにかけて、検討の背景として、現在の公民館の社会的背景と国が求めて

いる社会教育行政の役割について示したものでございます。

次に、4ページから6ページにかけて、小平市の公民館が抱えている課題について、公民館利用者の意識の変化がかかわっていることや、事業のマンネリ化、さらには施設の老朽化を課題として挙げております。

次に、7ページ、公民館事業に関する近年の取組として、昨年度から実施した高齢者学級の拡充や、地域防災講座といった地域づくりの推進につながる代表的な事業を載せております。

次に、8ページから10ページにかけて、公民館に求められる役割として、コミュニティづくりの視点で見直しを図っていくこと。11ページから14ページに、今後の具体的な取組として公民館事業企画委員会等の設置について載せております。13ページにイメージ図を掲載いたしましたので、ご参照をお願いいたします。公民館を中心に職員と地域リーダーの方々と連携を図り、公民館事業企画委員会等の設置と、公民館運営審議会とのさらなる情報交換に努めていくものでございます。

次に、14ページをご覧ください。平成26年度、27年度の2年間のスケジュールを載せております。昨年度まで公民館のあり方検討の内部プロジェクトも設けておりましたが、新たに、あり方の見直しのプロジェクトを立ち上げ、地域リーダーとの関係づくり、モデル分館による試行的事業の実施や、公民館事業企画委員会等の設置に取り組んでまいります。

最後に、小平市の公民館が将来的に目指す方向性として、市民による管理運営や、成熟化社会にふさわしい効果的、効率的な公民館の運営のほか、建替え等による機能の集約について言及しております。

今後のスケジュールにも示してございますが、この「公民館の課題と今後の方向性－公民館のあり方検討に関する報告書－」をもとに、今年度から平成27年度末までの2年間を目途に公民館のあり方の見直しを実施してまいります。

説明は以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（6）平成26年度小平市立図書館事業計画について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（6）平成26年度小平市立図書館事業計画についてを報告いたします。資料No.7をご覧ください。

はじめに、本件は、小平市立図書館処務規程第7条第1項の規定に基づき、去る3月13日に開催された図書館協議会におきまして承認をいただいたものでございます。

次に、資料の2ページをご覧ください。本年度は、8項目を主な事業に掲げ、2ページ下段以降に記載しております、27項目にわたる各事業を展開してまいります。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

○湯沢中央図書館長

平成26年度小平市立図書館事業計画について、説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。

最下段の部分になりますが、基本方針では、小平市教育振興基本計画を受け、図書館に関する主な施策として、図書館資料の充実、情報発信機能の強化、子ども読書活動の推進、学校図書館支援の充実を挙げております。

続きまして、主な事業についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

この推進事項の主な事業についてご説明いたします。

まず①、「地域の情報拠点として大きな役割を果たすため、地域資料・情報の充実と情報発信を進めます。」でございます。従来からも地域資料のデジタル化に取り組んでまいりましたが、平成26年度も引き続き、小川家文書のデジタル化を進めます。

②、「レファレンスの機能を高め充実させるために、新仲町図書館にインターネット開放端末及びオンラインデータベースの導入を計画します。」でございますが、昨年度、全館へのインターネット開放端末の導入が達成できました。今年度につきましては、新仲町図書館への導入を予定しております。

③、「『第2次小平市子ども読書活動推進計画』の広報・啓発に努めます。また、『第3次小平市子ども読書活動推進計画』を策定します。」でございますが、平成22年度に策定いたしました第2次計画を着実に進め、進捗状況につきましては、小平市子ども読書活動推進計画検討委員会において確認をし、図書館協議会に報告を行っております。その上で、今年度につきましては、第2次計画が終了いたしますことから、第3次計画を策定するものでございます。平成26年3月に子ども読書の環境等を把握するための実態調査を実施いたしました。それを基礎資料といたしまして、計画を策定してまいります。

④の「小・中学校との連携を深め、学校図書館データ管理システムの運営を支援するために、学校図書館相談員による巡回と相談業務の充実を図ります。」、⑤の「学校図書館との連携推進を図るため、小学校・中学校へ協力員を配置します。」でございますが、相談員は巡回相談のほか、調べ学習用図書リストの作成や協力員へのお知らせの発行、ブックトークなど、業務内容の幅を広げていくとともに、全小・中学校への学校図書館協力員の配置を計画し、知識、技術の向上を図るため、研修の実施、調べ学習用の図書の搬送を行うものでございます。

⑥、「障がい者サービスの充実に努めます。」でございますが、昨年度は音訳ボランティアの技術向上を図るため、音訳講習会を増やし、また情報ネットワーク「サピエ」加盟によるデジタル図書ダウンロードサービスの提供等を行いました。今年度につきましてもサービスの充実を図ってまいります。

⑦、「仲町図書館建替えにおける改築工事と開館準備を進め、平成26年度中にリニューアルオープンします。仲町図書館の休館中は、仲町公民館を利用し、図書館サービスの一部を提供し

ます。」でございますが、愛称募集に当たりましては、選考委員を設置いたしまして、「なかまちテラス」と決定いたしました。今後もこの愛称を活用しながら、広報に努めて、開館に向けて準備をまいります。

⑧、「市史編さん事業との連携・協力を進めます。」でございますが、市史編さん担当者へ地域資料や古文書の提供など、引き続き連携と協力を図ってまいります。

具体的な実施事業は2ページ下段から3ページ以降に記載しております27項目でございます。

このうち新規のものとしまして、7ページをご覧ください。(27)でございますが、開館40周年に向けての準備ということで、昭和50年5月に現仲町図書館が開館いたしまして、平成27年度で40周年を迎えるために、今年度につきましては、この事業の検討を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項(7)小平市立図書館の臨時休館について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(7)小平市立図書館の臨時休館についてを報告いたします。資料No.8をご覧ください。

毎年実施しております図書資料の点検・整理のために臨時に休館するものでございます。

今回も例年どおり6月に、3つの期間に分け、延べ3週間にわたって実施いたします。

市民への広報につきましては、市報、市ホームページ、ポスター、チラシ等で周知いたします。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

教育長報告事項(8)寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(8)寄附の受領についてを報告いたします。資料No.9をご覧ください。

〔I〕は、事務機器、電化製品、その他合計25品目56点を、スポーツ祭東京2013小平市実行委員会様より、体育課への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、金5,000円を、匿名希望の個人様より、公共施設整備基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔III〕は、バイオリン1本を、匿名希望の個人様より、小平市立小平第六小学校への指定寄附

としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

教育長報告事項（9）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（9）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.10のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは、14件でございます。うち、新規申請は1件でございます

受付番号（3）「みんなで遊ぼうボードゲーム」は、小平ボードゲーム交流会が主催するもので、子どもからシニアまで、ゲームを通して異世代交流の促進、コミュニケーション能力の向上を図ることを目的とした事業でございます。なお、本事業は本年4月12日から実施しておりますが、後援名義の使用承認は承認決定後の4月14日からとなっております。

そのほかの13件はいずれも毎年、もしくは過去にも承認しているものでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（10）事故報告I（3月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（10）事故報告I（3月分）についてを報告いたします。

3月の事故報告の交通事故I、一般事故につきましては、資料No.11のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

事故報告I（3月分）について、報告をいたします。

交通事故は管理下で小学校1件、中学校1件、管理外のもので小学校1件、中学校1件、合計

4件の事故がありました。

一般事故は全て管理下になります。

小学校、休み時間・放課後等で2件、中学校、休み時間・放課後等で1件、クラブ・部活動中で2件、小・中学校あわせて5件の一般事故がありました。

後ほど平成25年度全体の事故の状況をご報告いたしますが、今月は交通事故の件数が多くなっています。全9件の事故のうち、交通事故の小学校②、一般事故の小学校②、中学校③の詳細をご報告いたします。

はじめに、交通事故②でございます。3月25日の午後4時40分ごろ、小学校1年生の児童が自宅近くでキックボードに乗って遊んでいたところ、道路に出てしまい、直進してきた軽自動車と接触をいたしました。頭を打撲したことを確認したため救急車を要請、東京都立立川小児総合医療センターに搬送されました。午後9時ごろ救急救命室から帰宅をしましたが、当日はCT等の検査は行われていなかったとのことでした。

以上の内容を、翌日26日午前10時過ぎに、当該児童の保護者から学校に報告がありました。学校が現在の児童の様子を確認すると、まだ痛がっているということでしたので、担任と生活指導主幹がすぐに家庭訪問を行いました。腕や頭部の痛みを訴えている状況を確認し、保護者に改めて医療機関の受診を勧めました。保護者は改めて小児総合医療センターを受診し、検査の結果、外傷性脳出血、頭蓋骨骨折がわかり入院することになりました。

3月28日には退院をし、今年度は始業式から普通どおり登校をしております。現在のところ激しい運動はしてはいけないものの、それ以外は普通に生活をしています。学校では年度当初、改めて交通安全指導を丁寧に行ってまいります。

次に、一般事故②のご説明をいたします。小学校6年生の当該児童は午後1時30分ごろ、掃除当番として教室前の廊下の清掃をしていました。その際、担任が当該児童の首の周りにじんま疹があるのに気がつき、保健室に行かせ養護教諭に見せました。そのうちにじんま疹が多くなり、呼吸が苦しいという話もしたため、アナフィラキシーショックを疑い、養護教諭が付き添い救急車で昭和病院に搬送いたしました。昭和病院では呼吸も落ちつき、じんま疹がなくなり、検査の結果、特に異常は見つかりませんでした。翌日から通常どおり登校をしました。

当該児童は4年生まではアレルギーで生卵を除去していましたが、5年生からは医師の指示で解除となっていました。改めて血液検査を行うとのことでした。学校では教職員に対しいアレルギー症状が見られたときの児童の対応を改めて確認いたしました。

次に、一般事故③をご説明いたします。中学校2年生の当該生徒は昼休みの午後1時20分ごろ、北校舎の1階から2階に上がる階段の踊り場において、4名の生徒とふざけあっていました。そのうち1人が当該生徒ではない他の生徒のネクタイを窓の外に投げました。ネクタイは外に落ち、取りに行った生徒は外から窓に向かってネクタイを投げましたが、窓の外のひさしの上に落ちてしまいました。ネクタイを投げられた生徒がひさし出て、ネクタイを取り、踊り場に戻りました。その後、他の生徒がまねをするようにひさしに出ては戻り、最後に当該生徒がひさしに出たところ、バランスをくずし、下に落ちたものでございます。

落ちた際に、配膳室外にとめてあった台車に頭をぶつけ、右手を地面につき、お尻を地面に打ちました。ひさしから地面までは2メートルほどで、当該生徒は意識はあるものの、おでこに出血がありました。生徒がすぐに教員を呼びに行き、状況から救急車を要請、養護教諭が付き添い、昭和病院に搬送いたしました。病院で保護者と落ち合いCT検査の結果、頭蓋骨骨折がわかりました。出血も見られるので、夜10時まで出血が止まらない場合は手術を行うとのことでしたが、出血も止まり手術は行われませんでした。

保護者に状況を説明し、状況を十分に把握するとともに、生徒たちが落ちついて学校生活を送れるよう、翌週には全生徒に事故の状況を説明し、指導を行うことを保護者と話しあい、約束をいたしました。当該生徒は3月31日に退院し、4月1日に来校しました。新学期からは通常どおりに登校、学校生活への支障は特にはないとのことでございます。

学校では関係した生徒も含め、落ちついた学校生活を送れるよう継続して指導してまいります。以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（12）平成25年度の事故報告について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（12）平成25年度の事故報告についてを報告いたします。

平成25年度の1年間の交通事故、一般事故につきましては、資料No.13のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

平成25年度の事故報告について、ご説明いたします。

はじめに交通事故でございますが、管理外を含め、交通事故の合計人数は18人で、平成24年度と比較して4人減少いたしました。

内訳でございますが、最も多いのが自転車の事故で8人でございます。

管理下における交通事故につきましては、平成25年度は6人で、平成24年度と比較して6人減少いたしました。通学路を使った登下校中は交通事故に対する意識が高まっていると思われます。

交通事故の防止につきましては、各学校で計画する安全教育に関する指導の中で、交通ルールの徹底や、自転車のマナーなどについて、今後も引き続き重点的に指導してまいります。

次に、一般事故でございます。管理下の一般事故の合計人数は99人で、平成24年度と比較して7人減少いたしました。一般事故の傾向としましては、休み時間・放課後等の事故が最も多

く、40人で、次に授業中の事故が34人となっております。

なお、過去5年分と比較いたしますと、一般事故については、平成25年度は一番少ない人数でございました。交通事故については、例年20人前後で推移しております。

学校事故につきましては、今後も校長会議や生活指導主任会等において、事故発生の未然防止の徹底を図ること。事故後の対応を迅速、適切に行うこと。指導課への第一報の連絡と、事故報告の提出を着実にすることなどを指示し、児童・生徒が安全に生活できるよう、引き続き学校に対し指導や対応の徹底など、安全教育を推進してまいります。

また、警察などの関係機関と連携し、事故防止等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

教育長報告事項（2）平成26年度教育課程につきまして質問をさせていただきます。

私は、上宿小学校の入学式にお伺いしたのですが、そのとき校長先生の話で、前年度6年生が40人ほど卒業して、新1年生は81人が入学するという状況をお伺いしました。全体を押しなべて、今後の学級数の推移、また対策などございましたら、お教えいただけませんか。

○坂本学務課長

今後の学級数の推移でございます。当面今の保有教室、それから転用可能な教室の中で対応が可能かと考えてございます。

具体的に上宿小学校ということではございませんが、全体の中ではそのように考えてございます。

○森井委員長

私もこのことに関して伺いたいと思います。現在鈴木小学校は、1、2年生は35人以下の学級編制ということで2クラスなのですが、それ以上の学年は全部単学級になっています。調整区域が学区域の中に多く含まれているかと思いますが、今後調整ではなく、鈴木小学校に子どもたちがなるべく通えるように学区を少し変更するというようなお考えはございますでしょうか。

○坂本学務課長

今の段階で具体的なものはございませんが、全体を見ながら、調整区域等については、今後考えてまいります。

○有川教育部長

学校の施設の規模の問題もありまして、これに応じて調整区域という形で相当程度対応してきているわけですが、学区域の変更ということになりますと、これはやはり今各学校が地域と非常に強い結びつきをしながら教育活動を行っているということを考えると、その点を見無視してというわけにはいかないと思っております。

したがって、学校をつくったときの容量と、今の学区域に住んでいらっしゃる子どもの数が、フィットしていないというのは事実でございますが、施設の規模だけで学区域を簡単に変更するというのは、難しいかなと考えております。

ただ、いずれにしても、これは長期的に考えていかなければいけない課題と捉えておりますので、現在のところ大きな学区域の変更は考えておりませんが、今後の大きなテーマになってくるかと思っております。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、ほかにご質問ございますでしょうか。

○三町委員

平成26年度の教育課程について、いくつかお聞きしたいと思います。

1点目は先ほど説明がありました各学校の教育課程で、全校で記載されている内容と特色的なものがあるということでしたが、この全校で記載されているものは、指導課のほうで、これについてはきちんと記述しなさいという指導を行っているものなのかどうかということが1点です。

それから、教育課程をしっかりと進めていく上で、授業日数も大事ですが、それよりも私は実際に行っている授業の時間数のほうが大事だと思っております。そういう意味で、ここには資料がないので、やはりきちんと載せるべきではないかと思っております。それによって、その学校がどの程度時間を確保して教育課程を進めていこうとしているのかが見えるのではないかと考えます。

そうした中でこれを見ますと、小学校の場合に、授業日数が202日のところが圧倒的に多くて、208日のところが1校あります。これは確認ですが、これは鈴木小学校のことでよろしいでしょうか。というのは、振替なしの授業日を鈴木小学校の場合は5日とっていて、ほかは全部振替ありの授業ということなので、授業日数が鈴木小学校では、意図的に多いという印象がありました。

そこで、鈴木小学校ではどのような考えで、振替なしでやられているのか。私の聞いた話では、小学校の場合は授業時数の確保もできるので、1日振替をとって休日に公開していくという学校が多いと聞いているので、そういう意味で鈴木小学校がどんな考えでやられているのかというのが質問です。

○志村指導主事

まず、1点目の重視した指導内容についてでございますが、教育課程説明会の折に、指導課から、全校にこの黒の四角の部分については、教育課程に取り入れるよう指導した結果でございます。

2点目の、日数だけではなく、授業の時間数を掲載するべきではないかというご意見は、また次年度に向けて、検討していきたいと思っております。

3点目の鈴木小学校のことでございますが、確かに三町委員がおっしゃったように、鈴木小学校が振替なしの土曜授業を年間5回行っております。その関係で授業日数が増えておりますが、こちらは、平日の授業時間を6時間授業から5時間にするとか、そういう形で平日の負担を減らすという意図で行っていると伺っております。

以上でございます。

○三町委員

意味はわかりました。それで、中学校のほうは振替なしの授業をやっています。これは条件も整備されていますから、できるだけ地域に公開しながら授業もしっかりしていくという意味では、僕はある程度進めていくべきものではないかと思っております。中学校においても振替なしにしながら、逆に教育相談のために1時間カットするとか、あるいは行事の準備のための時間を少し増やすとか、そういうこともできるので、ある程度僕は振替なしでの土曜授業を進めていくという立場で物事を考えています。自治体によっては日数を何日までとか決めているところもあるようですが、小平市の場合は土曜授業を進める上で、どんな指導をしているのかということをお知らせください。

○志村指導主事

小平市としましては、特に各学校に指示はしておりません。ただ、振替の土曜授業を学校で設定するに当たっては、東京都教育委員会で設定しております、月2回程度実施する場合は地域、保護者等に公開するものであるという規準を重視した上で実施するようには指導しております。

以上でございます。

○森井委員長

そのことに関して何かご質問ほかにございますか。

高槻委員。

○高槻委員

私もこの資料について違和感があります。一番上は教育の目標として人権、思いやり、学力、心身という、子どもを育てるうえでの骨組、理念が書いてあります。

教育課程が現場の先生が授業において教材を使いながら、子どもに教えていくものであるとすると、内容が具体的でないといけないはずですが、安全、人権、主体性などが挙げられています。しかし、こういう抽象的な概念を何の授業でどういう教材でどう教えるかというのがイメージできません。ここに書いてあることと、教育課程の階層性を考えたときに、お題目が並んでいるという印象があります。もし自分が担任の先生だったら、どの科目の授業で、どうやって教えていくか見えにくい感じがしました。

○高橋教育部理事

教育課程ですが、教育課程は学校の教育をどのように進めていくかという、大きな方針と提供いただければわかりやすいかと思います。教育課程を具体化していくときに、まず校長は学校経営方針や学校経営計画をつくります。例えば、うちの学校としては、人権教育は道徳を中心に進めていきたいと思いますとか、異学年交流をする中で人権教育を進めていきたいと思います。

つまり教育課程を具体化するにあたっては、校長が学校経営方針等でより具体的に考えを示し、その方針を受けて、各学年や学級担任が学年経営の方針や、学級経営の方針、内容を出していきます。そうやって階層的により具体化をしていく形で進めていきますので、教育課程はやはり校長がどのように教育を進めていくのかを考える上で大きな方向性を示したものでございます。今申し上げたようにより具体化をしながら、日常の教育活動に結びつけてまいります。

以上でございます。

○高槻委員

わかりました。そうすると、この教育課程という言葉自体が、私が大学で使っている教育課程というのとはかなり違い、これはむしろ教育理念の目標のようなことなのではないでしょうか。

○高橋教育部理事

これはかなりコンパクトにまとめられていますので、教育目標があつて、基本理念があつて、さらに指導の重点があり、各教科、道徳、特別学級、それぞれにまた階層があります。トータルで教育課程と言われるものと理解をしていただいたほうがいいかと思います。

○高槻委員

そうすると、これは世界中のどこの学校でも同じになってしまうのではないのでしょうか。要するに、学校というのはこういうものをするのだということが全部書いてあるような印象を持ちました。その上で、目標をA4、1枚に書こうとすると、どうしてもこうなるというのは理解しました。

○高橋教育部理事

実際の教育課程は1校につき数ページにわたるものですので、より具体的に書かれてはござい

ます。教育委員の皆様にご覧いただき今年度の全体の傾向をお見せするのに箇条書きにさせていただきましたので、そういった意味で少しわかりづらくなってしまったかと思っております。

○高槻委員

わかりました。ありがとうございました。

○森井委員長

昨年ご説明いただいた第十小学校の親子体験日と、第十二小学校の地域参加型避難訓練について、その後報告等がありましたら教えていただきたいと思います。今年も同じように実施される予定ですので、参加状況や、こういったことが行われたかということをお伺いしたいと思います。

○志村指導主事

まず、第十小学校は教育振興基本計画に記されている親子で体験・土曜授業の体験版として、低学年の図工の授業等に保護者が入って、一緒に体験しながら作品づくりをするという活動をしております。

参加人数の把握はしておりませんが、その事例についてはほかの学校にもお知らせをさせていただいて、ほかの学校でも同様に、またはその学校の実態にあった親子で体験・土曜授業の実施できるよう話をしております。

第十二小学校につきましても、親子で体験・土曜授業ということで、例えば道徳授業地区公開講座のときに、保護者向けの道徳授業講座を保護者が児童・生徒役になって実際に道徳の授業を受けるといった活動をしております。

また避難訓練につきましても、実施しておりますので、この取組については、ぜひほかの学校等にも紹介をしてきたいと思っております。

○森井委員長

よろしくお願ひいたします。

では、この件以外のところでご質問等ございませんか。

○山田委員

教育長報告事項（４）平成26年度小平市立公民館事業計画につきまして、いくつか確認させていただきます。

まず、1ページ目の3番になります。3行目の「団塊の世代が高齢者になり、地域に様々な技術や能力を持った市民が存在する。」という文章ですが、これは団塊の世代の方々が、様々な技術や能力を持った方々ということなのか、それとも団塊の世代の話と地域に様々な技術や能力を持った市民が存在するというのは、また違う話なのか、まずこちらを確認させてもらってもよろしいでしょうか。

○屋敷中央公民館長

これは、高齢者の数が増え、当然、その中には様々な技術や能力を持っていらっしゃる方が含まれているということで、地域にそういった方が増えてくるということを意識して書いた文章でございます。

○山田委員

では、わかりやすいように文章の精査をお願いいたします。

それに関して、団塊の世代の方々が非常に多いということですが、どのような方法で見つけられるのでしょうか。その後の文章で、「こうした方々が地域を理解し、地域に関心を持つ場を設け、コミュニティの課題に取り組む人材の育成を図り、地域自治の担い手を育成することを目的とする。」とありますが、こういう発信をするに当たって、そういった地域の宝というものをどのように募集するのかを教えてくださいませんか。

○屋敷中央公民館長

こういった方々が公民館事業に興味、関心を持っていただくようなことをしていきたいと考えてございます。地域にいらっしゃる団塊の世代の方々が能力を有しているのにもかかわらず、あまり地域に関心がないというようなことも実際にありますので、地域に関心を持てるようなきっかけづくりを講座の中に取り上げていければいいのかなと考えてございます。

○山田委員

ありがとうございます。

続きまして、あり方検討でもいろいろと考えていらっしゃると思いますが、資料No.5の3ページ、4ページあたりの事業計画の中で対象を、高齢者、成人、青少年、青年、小・中学生と、いくつか分けていらっしゃいますが、ご説明があったとおり、そういった対象の方々をひきつける、地域に目を向けさせる講座、内容が大変重要だと思います。また、やはり講座をする上で、たくさんの方々に集まってもらえることが重要になってくるとは思います。

これまで過去の実績から、どのような方法で関心を持てるようなきっかけ作りを行ったか、成功例とかありましたら教えてくださいませんか。

○屋敷中央公民館長

成功例といいますか、やはり例えば立川断層を扱ったときには、かなりの人数の方が集まりました。そういった今社会においてある程度、興味、関心が高いようなものをテーマに取り上げたものが一番参加しやすいのではないかと考えてございます。

○関口教育長

公民館の質問が出たので、関連しまして、資料No.6の7ページに高齢者学級の拡充というのがあります。これは私も決裁をしていますので、承知はしていますが、言葉として一般的に少子高齢化社会とか、超高齢化社会とかという表現はするのですが、高齢者学級というのに対して、中央公民館ではシルバー大学と、少しニュアンスが違う名称になっています。

高齢者も女性も障害者も社会を支えていくという意味合いからしていくと、この高齢者学級というよりも、もう少しネーミングを変えていくと、市民の受け方がより積極的になると思います。私も60歳以上なので高齢者学級というに入ってしまいますが、少しネガティブな受けとめ方になるので、もっとポジティブに参加できるようなネーミングが、これは公民館だけではないと思いますが、いいかと思いました。

○森井委員長

それに関して、昨年度から高齢者学級については、分館で新規事業として行われているということですが、高齢者学級と銘打った講座の参加者、実績等の報告など、今おわかりになりますか。

○屋敷中央公民館長

やはり高齢者学級では健康とか、それから小平のことを知るようなものの人気が高かったと思います。

○森井委員長

それは高齢者学級と銘打つのではなくてですか。それとも題名があった下に高齢者学級と。

○屋敷中央公民館長

サブタイトルとして出しております。

○森井委員長

先ほども関口教育長がおっしゃったように、なかなか高齢者学級と書いてあるところに行きにくいということもあります。興味があってもなかなか足を運べないということもありますから、ネーミングを考えていただければきっと、もっとたくさんの方に参加していただけるのではないかと思いますので、教育長のご意見も参考にさせていただきたいと思います。

○高槻委員

事実高齢者なのだから、別に名前が年寄りくさいからよくないというのもおかしいと思います。それよりも、その人たちが勉強するのか、それともその人たちから学ぶのかの違いが重要です。さっきのお話では、後者のほうでした。有能でキャリアを持った人がリタイアしていく時代に入ったわけですから、そういう人から若い人が学ぶのだというトーンであれば、高齢者という名前であろうと、集まると思います。生涯教育として高齢者に何かを教えるという教室ではなくて、

その人たちが講師になって、社会に参加する場を提供するという発想がより必要で、名前は熟年とか、ベテランとか、工夫の余地はあると思いますが、重要な点はその人たちから教わるというところにあると思います。

○関口教育長

先ほど公民館長が団塊の世代という表現をしていましたが、結局、これは高齢者だけではなくて、年齢に関係なく公民館というのは学習のきっかけづくりの場だと事業計画のところで答弁させていただきまして、それをさらに地域に還元してくるというのが大きな公民館の目的だと思います。

また放課後子ども教室とか、青少対もそうだと思いますが、現役を終わられた方が直接個人で自分の学んだものを還元していくという、2種類があると思います。公民館というのは社会教育ですから、組織的に意図的に計画的にきっかけづくりをしていくという場で、その結果として地域にまた還元してほしいという狙いだと思います。

地域に還元するということでは、年齢にはそんなに違いはないのかと思います。

○高槻委員

生涯教育に関するネーミングの話題が出ました。思えば、公民館という名前そのものが非常に前時代的です。公民館は田舎の集会所で、村の難しい問題をどうしようかと集まって相談したり、宴会に使うなどの機能をむしろ持っていました。そういう機能が都市では失われていって、新たに生涯教育という側面が生まれてきたと思うのです。ですから、名前を再考するというのなら、公民館という名前も大いに再検討の余地があるのではないかと思います。

○森井委員長

公民館の名称については、あり方の検討の中にありましたね。委員さんの中で民生館と命名していらっしゃる方もいらっしゃいますし、やはりそういうふうに市民の方が思っているのであれば、今後の見直しの中で名称のことも含めて考えていく余地はあるのかと思いました。

ほかにこのことに関してございますか。

○高槻委員

確認ですが、事故の報告の中でキックボードとありましたが、よく片足で押して遊んでいる道具のことですか。

○高橋教育部理事

金属製で、手で握って、車輪が二つほど台座についていて、片足で蹴りながら乗って進むというものでございます。

自宅近くでそれに乗って遊んでいたところを、勢いがついて道路のほうに飛び出てしまったと

いうことをございます。

○高槻委員

わかりました。どうもありがとうございました。

○森井委員長

では、そのことに関してもう少し質問させていただきます。その日はCT等の検査をしなかったということですが、次の日も頭が痛いということで、受診されたわけですね。何かそういう兆候みたいなものは脳出血であっても見られないものなのでしょうか。

○高橋教育部理事

電話したときに、頭と腕が痛いと言っており、また家庭訪問をして子どもの様子を担任と生活指導主幹が直接確認したときに、鼻血が少し出ていたということがありました。その際まだ痛いと言っている状況でしたので、もう一度確認のためにきちんと受診したほうがいいのではないですかということを、保護者に申し上げ、受診につながったということをございます。

○森井委員長

鼻血が出るということは、やはり脳の出血の可能性があるので、いい判断をしていただいでよかったですと思います。ありがとうございます。

事故のことに関してほかに。三町委員。

○三町委員

2つです。1つは、これはぜひ先生を誉めてあげていただきたいという件です。じんま疹で呼吸が苦しくなっていた子について、清掃活動中に気付いたということは先生もその場で掃除を一緒にしていたということで、教師の鏡だと思っているところです。

以前、子どもがそういう状況を見つけて報告したことがありましたが、ぜひこういうことはよい行為として大いに話を進めていただけたらありがたいと感じました。

もう1つは、自転車の関係で、道路交通法が変わり、自転車は車道を走るようになりましたが、実際に車に乗っていると、私は非常に怖い、危険だと感じる場合があります。そういう意味で事故はそんなに多くなっていないので、安心はしていますが、子どもの自転車の利用について、本当に徹底して指導をしていただきたいと思います。

特に、友達何人かと走っている場合に、十分に注意をしていない状況が見られますので、ぜひそういう交通事故、特に道路交通法が変わったことの指導について、しっかりしていただきたいと思います。

○高橋教育部理事

2点目の自転車の指導につきましては、昨年12月に改正されたときから、各学校には変わったことを職員と児童・生徒の両方に徹底させたいと、指導を繰り返し行っているところがございます。

今年度も各学校で自転車安全教室のようなネーミングで、交通安全にかかわる指導を進めております。例えば中学校ではスケアード・ストレイトという方法で、危険回避を含めた体験型の交通安全教室を開くなどしております。各学校、子どもの実態に応じた指導ができるように今年度もぜひ声をかけていきたいと思っております。

1点目のことにつきましては、教員たちの適切な判断が子どもたちの命を救うことにもなっておりますので、事故のときには迅速に対応できるように指導してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○森井委員長

ほかにございますでしょうか。

先ほど図書館の開館40周年に向けての準備ということで、今年度の新規事業のところに挙がっておりますが、今の時点で具体的に企画されていることがありましたら、教えていただけますでしょうか。

○湯沢中央図書館長

ワーキングチームの形で職員による検討部会をつくることとしておりますので、その検討を基に具体的な事業を実施してまいります。

○森井委員長

わかりました。よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

公民館の課題と今後の方向性の中の、資料編として添付してある小平市公民館運営審議会委員による検討記録等を読ませていただきまして、意見を申し述べたいと思います。

公民館のあり方検討についてのご意見は、大変意義深いと感じました。それぞれの委員の方々から、よりよい公民館運営についての思いを寄せていただいております、大変興味深く拝見させていただきました。これからの2年間の公民館のあり方の見直しについて大いに参考にさせていただきたいと感じました。よろしく願いいたします。

では、ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

では、以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)(議案)

○森井委員長

次の議題でございますが、協議事項(1)平成26年度小平市立小学校教科用図書採択要領等について及び、議案第1号、平成27年度使用小学校教科用図書採択方針については、関連する議案ですので、これらを一括して議題といたします。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項(1)平成26年度小平市立小学校教科用図書採択要領等について及び議案第1号、平成27年度使用小学校教科用図書採択方針についてを説明いたします。

小学校の教科書につきましては、平成22年度に、教科書採択を行ったところでございますが、この4年間が経過し、平成27年度からは、新たな教科書を使用することとなります。

そのことから、本年度、小学校教科書の採択に当たり、小平市教育委員会としての方針及び要領等を定めるものでございます。

採択方針及び採択要領それぞれの詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

それではまず先に、議案第1号、平成27年度使用小学校教科用図書採択方針について、ご説明いたします。議案をご覧ください。

この方針では、次の点に留意して総合的に判断して、平成27年度から使用の教科書の採択を行うものとしたしました。

(1)採択は、教育委員会が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う。(2)教育委員会の教育方針及び学習指導要領を踏まえ、専門的な調査研究を行う。(3)児童及び地域の実情に十分配慮することの3項目でございます。

次に、大きな2番目の、小学校で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目についてでございます。小平市教育委員会では、小学校において使用する教科書について、学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭にわかるように、各教科書の内容、構成上の工夫について、調査研究するものいたします。

次に、協議事項(1)平成26年度小平市立小学校教科用図書採択要領等についてをご説明いたします。資料No.14をご覧ください。

こちらは小平市立小学校において、平成27年度から使用する教科書の採択について、法令に基づいて、適正かつ公正に行うために必要な事項を定めたものでございます。

内容としては、第1、目的。第2、採択組織及び職務。第3、採択時期。第4、採択する教科書。第5、守秘義務。第6、庶務。第7、その他から構成しております。

第2の採択組織及び職務でございますが、(1)で採択に当たっての教育委員会の職務を明確にし、(2)では、小平市立小学校教科用図書審議委員会を置くことを定め、(3)で小平市立

小学校教科用図書調査部会を置くこととし、それぞれの委員の資格要件、職務、定数、組織、任期等を定めております。

次に、要領の細則でございます。

これは第1及び第3で審議委員会及び調査部会の委員の委嘱は、教育委員会が行うものとしております。また、第5、第6では、委員の欠格条項と解任事由を規定しております。第7では、教科書の見本本を教育委員会が指定した図書館で展示し、一般の閲覧に供するとしています。第8では、審議委員会及び調査部会の会議は非公開としておりますが、採択後は採択結果を公表するものとしたものでございます。

この場の協議にて委員の皆様のご了解をいただきましたら、この要領に沿って今後の事務手続を進めてまいります。

以上でございます。

○森井委員長

では、このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

採択要領の中の第2の採択組織及び職務のところですが、(2)の②の職務の中の検討対象について、教科用図書調査部会の調査資料はわかります。それから保護者等の意見も、これは公開した教科書に対する意見ということでわかりますが、その前の各学校の意向というのは一体何を指すのでしょうか。

学校としても調査をした結果、こういうところはすぐれているということが挙がってくるならばわかりますが、意向というのは、これがいい、いけないですから、これはまずいのではないのでしょうか。もし学校からも意見を聞くのであれば、これがいいとか悪いとかではなく、学校が責任を持って調査した結果で挙がってくるようにしなければいけないのではないかとということが1点です。

それから2点目は、細則の第8、会議の非公開、採択結果等の公開というところで、この対象のものがはっきり読み取れないのですが、まず、審議委員会及び調査部会の会議は非公開とする。ただし、採択後においては、採択結果、採択理由は公開とするということなのですが、私はここが気になりました。

要は、教育委員会は公開してやるものですね。だから、そこの表現に問題はないのでしょうか。

○高橋教育部理事

まず1点目の各学校の意向というのは、各学校でこの教科書がいいとか、この教科書が悪いとかという、そういうものを出すものではございません。教科書の調査資料をつくる段階において各学校から代表者が出てきますので、それぞれの教科の全ての教科書について、この教科書はこ

ういうところがいい、こういうところは少し見づらいという、様々な意見が出てきます。各教科書の内容に関する考え方というところでございまして、教科書のよしあしを示すものではありません。

それから、2点目の審議会の非公開、公開のところですが、採択後においては採択結果と採択理由、調査研究資料は、これは当然ですが、教育委員会での議事録等の意味合いも含めて書かれていると認識しております。

採択の結果というのは教育委員会の結果でございますので、それ以外のものではないと思っています。

○三町委員

だとすると、意向というのはこっちの方向だぞという意味を持っているのではないかと思いますので、やはり意向というのをやめるべきではないかと思えます。学校の意見なのか、あるいは学校の調査なのか、ということで整理すべきだと思います。

それから、要は、公開・非公開のところの線がはっきりわかるようにしてもらいたいなということですね。

つまり教育委員会は公開なわけですね。公開だから書いていないのに、その後ろに公開することを書いているから、わかりづらいと思ったんですね。

採択結果というキーワードが出てくるから、あれと思うんです。採択結果というのは、あくまでも教育委員会で決めた結果であって、それはもう公開なわけですね、もともとね。それが出てきて、言っているのは、この審議委員会と調査部会のことを言っているわけですね。ここではね。

だから、例えば採択結果、採択理由というのを消してしまうというのは、どうでしょうか。採択結果と採択理由は教育委員会としての議論で、もともと公開されているわけですから、それ以外の、要は下位層の審議委員会と調査部会だとはっきり読み取れるようにすればいいとするならば、この2つはいらぬのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○森井委員長

審議委員会及び調査部会の会議は非公開とするという一文だけにしていただいて、第8が会議の非公開、採択結果等の公開ではなくて、項目が会議の非公開ということだけですか。

○三町委員

いえ、見出しはこのままで結構なので、「公開とする、ただし採択後においては、調査研究資料、調査報告書は公開とする」と。こうすればもう対象はこの2つの会議というふうに限定されるので、読み取れるかなと思います。

採択結果と採択理由は、ここで公開・非公開と言う要項は必要ないんです。もっと上の次元だから。要は、採択後に今まで研究した調査研究報告書だとか、この教科書会社はこういう点がすぐれていると書いてある、その資料を公開するというものですから。採択結果等とか採択理由は

書くと返って混乱するのではないかと思います、いかがでしょうか。

○高橋教育部理事

ご意見ありがとうございました。今ご意見いただいたように直すのであれば、会議の非公開、それから資料等の公開という表題にして、ご意見をいただきましたように、「ただし、採択後においては、」の後の、採択結果と採択理由の部分を削るということで、整理させていただくという形でいかがでしょうか。

○三町委員

私はそれならば、すっきりします。その会の細則の中の位置づけでいいのではないかなと思うんですけれども。

○高槻委員

この採択要領細則の審議委員会と調査部会との関係というのはどういうことですか。

○高橋教育部理事

まず、一番最初に教科書の見本本を調査研究するのが、教科用図書調査部会というところになります。そこで各学校の副校長や教員も含めて、各学校の教員たちが教科書を分析して、資料としてまとめます。そのまとめた資料を持ち寄って、各調査部会の部長が集まってきて、全ての教科の検討をするのが、その1つ上の教科用図書審議委員会となります。

調査部会というのは、教科ごとの部会になりますので、算数であれば算数の調査部会で、算数の教科書の資料を作成します。その資料を持ち寄り、審議委員会で、各教科の調査研究資料を再度検討して整理します。そこで、でき上がった調査報告書を教育委員会の皆様へお渡しするという形になります。

○森井委員長

東京都から出されている採択の留意事項の中にも委員に保護者代表を加えることが望ましいとなっているかと思いますが、組織の中に「学識経験者又は保護者代表」というような記載ではなく、例えば学識経験者何名、保護者代表何名というように分けることはできませんでしょうか。

又はというと、保護者が入らない可能性もありますよね。先ほどの採択方針の中に、「児童及び地域の実情に十分配慮する」という記載があることから見ても、必ず保護者代表は入っていただきたいと考えています。

○高橋教育部理事

ここの委員は、教育委員会の皆様方が委嘱できるものなので、今みたいなご意見をいただければ、両方入れるような形で選定を進めていくということになります。ですから、そのときの教育

委員のお考えで様々な考え方が出てくると思いますので、ここはこういう形の表現のほうが教育委員の皆様のご意向を反映できるものかと思えます。

○森井委員長

わかりました。このような書き方だと、学識経験者の人で2名埋まってしまうと保護者の方が入れないのではないかという思いがありましたし、そうすると、広く色々な方からの意見を伺ってという趣旨に反するのではないかと思いました。その点については大丈夫でしょうか。

○高橋教育部理事

今申し上げましたように、別表1のメンバーについて、ご意見を伺っているところでございますので、今伺ったご意見を活かしながら、委員の委嘱については進めてまいりたいと思えます。審議委員会に学識経験者と保護者代表の両方を入れるということですから、1名ずつということを進めてまいりたいと思えますが、いかがでしょうか。

○森井委員長

そうですね。お願いいたします。

それとすみません、足し算ですが、別表2の調査部会99名以内というのは、下のところで見ると、どのように考えても27名以内になりますが、99名以内というものがわかるような記載をしていただいてよろしいでしょうか。

採択要領案のほうにもやはり同じように調査部会の定数が99名以内となっていますので、それもわかりやすくしていただきたいと思えます。

○高橋教育部理事

わかりづらいかもしれませんが、全9教科ございますので、それで11人掛ける9ということで、99名ということです。

○森井委員長

11人掛けるというのは。

○高橋教育部理事

調査員が9名、それから調査副部長が1名、教科ごとで言えば、部長が1名、合計で11名で9教科で99名。

○森井委員長

そのように書いていただいてもよろしいですか。少しわかりにくいと感じました。それは採択要領のほうも同じようにお願いします。

ほかの内容についてございませんか。

○高槻委員

小平市が決める要領・細則と東京都の教科書選定との整合性、方向性を教えてください。

○高橋教育部理事

基本的には文部科学省から教科書採択についての考え方というのが示されていますので、その流れにおいては、同じような考え方で全部つくられてございます。特に教科書採択の方針、先ほど一番最初にご提案申し上げたところですが、方針については東京都も同じようなものになってございます。

○高槻委員

わかりました。

○森井委員長

では、ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結いたします。

先に、議案の採決を行います。

議案第1号、平成27年度使用小学校教科用図書採択方針について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、協議事項（1）平成26年度小平市立小学校教科用図書採択要領等につきましては、内容を精査していただき、訂正をしていただいて、確認をした上で懸案していただき、それをもつ

て了解ということでご異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認めます。

以上で協議事項（１）平成２６年度小平市立小学校教科用図書採択要領等について及び議案第
１号、平成２７年度使用小学校教科用図書採択方針についてを終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開
にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。午後４時２０まで休憩いたします。

午後４時５分 休憩